

4 インターネット及びSNSトラブルの未然防止について

- (1) 情報を主体的に取捨選択して活用する力を養うとともに、情報モラルを身につけるように努めること。併せて、家庭においてインターネット利用全般に関するメリットとリスクを正しく認識し、不審なメールが届いた場合は、絶対に添付ファイル等を開封しないようにするなど有害情報対策を立てておくこと。
- (2) 携帯電話やスマートフォンなどの利用の在り方について、特に、ソーシャルネットワークサービス（SNS）やコミュニティサイト等の利用も含め、トラブルやいじめ、性犯罪被害に発展することのないよう適切に対応すること。
- (3) 外出先において、無断で写真撮影をされる場合や他人の撮影した画像や動画に写り込んでしまうことがあるので、何か不審に思われることがあった場合は、警察に相談するなど方策を講じること。

5 アルバイトについて

本校は原則禁止している。アルバイトは、高校生として本来の目的である「勉学に専念し、自分の進路をきりひろく基礎学力の充実を図ることや、「生活規律」の面でマイナス（弊害）になることが多い。家庭の事情（経済的理由）等で、どうしても必要な場合は事前に担任と相談し、生徒指導部に届け出る。絶対に無届けで隠れてアルバイトをしてはいけない。

6 旅行について

個人やグループで旅行等に行く場合は、保護者の承諾を得て周到な計画を立て、事故を未然に防ぐよう慎重な行動をとることが大事である。原則として冬山登山は行わないこと。

7 部活動等について

- (1) 活動計画表に従って実施し、特に活動時間を厳守すること。
- (2) 土曜日・日曜日・祝日及び12月29日（金）～1月3日（水）は、顧問等指導教員の付き添いがなければ活動できない。生徒だけで勝手に活動しないこと。
- (3) 学校へは、制服を着用の上、身だしなみを整えて登校し、自転車は必ず駐輪場に置くこと。ただし、長期休業中は1年生の駐輪場を閉鎖するので、この間は学年に関係なく中庭周辺駐輪場を利用すること。
- (4) 公式戦や練習試合等で校外に出るときは、言動や服装に注意し高校生らしい行動をすること。
- (5) 部活動中（公式戦や練習試合含む）は、校内外を問わず財布やスマートフォン等の貴重品の管理を顧問と連携し、徹底すること。

8 その他

不審者と思われる人物を見かけたときは自身の安全を第一に行動し、学校では教職員に、校外では警察官（警察署・交番）や周囲の大人（「こども110番のいえ」を活用）に知らせる必要な協力を得ること。なお、夜間の外出や人気のない所の通行等は可能な限り避けること。
以下、参考に「相談窓口」を記しておくので、活用すること。

- * 京都府総合教育センター ふれあい・すこやかテレフォン（24時間電話教育相談）
075-612-3268・3301 0773-43-0390
- * 京都府総合教育センター メール教育相談
<http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm>
- * ネットいじめ通報サイト（携帯電話・スマートフォンからも相談可能）
http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=118
- * 24時間子供SOSダイヤル
0120-0-78310（なやみ言おう）

第3学期の授業は1月9日(火)から再開する。8時35分までに登校し、始業式があるので、制服は白色シャツとドット柄のネクタイ・リボン)を着用すること。

なお、過度な頭髪加工（染髪等）が認められた場合は、改善して速やかに登校するよう指導（再登校指導）をする。また、化粧（ファンデーションや色付きリップクリーム等）、装飾品やカラーコンタクトを装着することなく、身だしなみを整えて登校する。